

とうひょうじょ

てつだ

投票所ではこんなお手伝いができます

ケガなどで投票用紙を書けないとき

⇒ 投票所の係員が代理で記入します。

「代理投票してほしい」旨を口頭で伝えるか、メモに書いて渡すこともできます。



・ ご家族や、付き添いの人が代理で記入することはできません。

・ 係員は2人で、1人が投票したい人の名前を記入し、もう1人がきちんと書けたかを確認します。

・ 投票したい候補者の氏名などは、

①あらかじめメモに書いておき、係員に示す。

②投票所の名簿を指さしで係員に示す。

③筆談で係員に示す。

などしてください。

・ 分からないことがあれば、係員に相談してください。

コミュニケーションの方法



⇒ 投票所には手話のできる係員はいません。

手話通訳をご希望の場合は、事前に選挙管理委員会に派遣を予約してください。

なお、投票支援カードや、コミュニケーションボード、筆談でのコミュニケーションは常に可能です。

点字投票も可能です



⇒ 投票所には点字器を用意してあります。

使いなれている点字器を持参いただいても構いません。

点字版の候補者名簿や、投票のお知らせも備えて

いますので、お気軽に係員に申し出てください。

スロープなどがあります

⇒ 投票所にはスロープや、車いす用の投票記載台があります。

また、車いすの移動の介助などいたします。



そのほかにも、

①声をかけながら投票所内をゆっくり案内してほしい

②手をつないで誘導してほしい

③候補者氏名などを読んでほしい

(投票所内では大きな声で読み上げることができないので、いったん投票所の外へご案内することがあります)

など、お気軽に係員にお申し出ください。



とうひょうちゅう やす

投票中に休むこともできます

⇒ 投票は、普段の生活ではあまりなじみがないので、
誰も緊張することがあります。



投票中にどうすればいいかわからなくなったり、事前に決めていた候補者などを忘れてしまったり、少し疲れた、つらくなったというときは、
遠慮なく係員に相談してください。

投票をいったん止めて、一度座ったり、投票所の外へ出て休憩するなどして、
気持ちが落ち着いてから
あらためて投票することもできます。

